

事業所名 **リブレイン** (放課後等デイサービス事業所) 支援プログラム (参考様式) 作成日 **2025年 1月 20日**

法人(事業所)理念 基本理念：子どもたちの成長を支え、希望に満ちた将来へ導く「やりたい！をさがし、やりたい！を大切に」医療的ケア(観察)を要し、身体障がいを持つ子どもたちが安心して育める安全な場所づくりを目指していきます。子どもたちの努力の末には「希望に満ちた社会」があつてほしいとの想いで、目標に応じた支援をおこないます。一人ひとりの思いや考えを尊重した支援を一緒に考えます。

支援方針 すべての人々の意思をくみ取り、すべての子どもたちが笑顔あふれる未来の創造に貢献します。
1. いつ子どもたちを中心に、子どもたちを「主語」に(すべての子どもたちの意思を汲み取る支援)
2. 子ども支援ポイントを多角的に情報理解してとらえた支援(支援の統一化)
3. 子どもたちの「できない」を少しずつ「できた」「やりたい」へ導く(子どもの強みを強化、自立支援)
4. 毎回、環境と安全に努め、楽しい雰囲気づくりを心がける(安心して通所できる環境づくり・支援の継続と安定化)
5. 職員全員が毎回、自分なりの目標をもち、必ず振り返り(報告・相談・学習)、即座に次へ活かす支援(即応的な支援体制づくり・支援の質の向上)

営業時間 平日 12時00分から19時00分まで 送迎実施の有無 あり なし 注) 障害児童の自力能力獲得を妨げることがないように、送迎支援を行っていきます。
学校休業日 8時30分から15時30分まで

支援内容

健康・生活 (a)健康状態の把握 毎回、医療従事者(看護師、作業療法士等)による健康観察(バイタルサインなど)と必要な対応を行い、健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。
(b)生活のリズムや生活習慣の形成 定期的な通所 睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援(日常生活援助)をする。また、集団生活の中で楽しく食事ができるように、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、自助具等に関する支援を行う。さらに、病気の予防や安全への配慮を行う。
(c)基本的な生活スキルの獲得 身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能(ADL)を獲得できるように訓練する。
(d)構造化等により生活活動環境を整える 障害の特性に配慮し、生活の中で時間や空間を構造化し、本人に分かりやすい環境を整える。また、個人の発達段階に合った介入を行い、成長発達を促す。

運動・感覚 (a)姿勢と運動・動作の向上 医療従事者(看護師、作業療法士等)によるリハビリテーション：日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。麻痺側を補助として活用できるような機能訓練をおこなう。
(b)姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための訓練を行う。繰り返し動作の実施により慣れと学習を促す。
(c)保持する感覚の総合的な活用 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置(コルセット・ブロンボードなど)や様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるように支援する。
(d)保持する感覚の総合的な活用 保持する視覚、聴覚、触覚、固有覚等の感覚を十分に活用できるように、レクリエーションや療育等を通して支援する。マッサジや体操等により固有覚や皮膚感覚への刺激を促す。
(e)感覚の補助及び代行手段の活用 注視力向上へ導く個別療育課題(なぞり絵、色塗り、仕分け作業、ジオボード、ビジョトレック、PCタイピングなど)をおこなう。
(f)感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)への対応 保持する感覚器官を用いて状況を把握しやすくなるよう眼鏡や補聴器(ロジャーなど)、スマートフォン(アプリ)やPC等の各種の補助機器を活用して支援する。
(g)感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)への対応 感覚や認知特性(感覚の過敏や鈍麻)を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等、支援の工夫をする。また、感覚の偏りに対する補正の療育支援をおこなう。

本人支援 認知・行動 (a)感覚や認知の活用 手先を使った製作活動などを通して、視覚、聴覚、触覚等の感覚を認知し、時間をかけて一つの作品を作り上げる喜びや達成感を味わう支援をおこなう(認知機能の発達)。
(b)空間・時間、数等の概念形成の習得 ボードゲームやタイマーを活用し、自ら時間間隔を意識して行動を進めることが出来るよう支援する。障害特性に合わせ、パターン化により行動を促すなどの支援の工夫をおこなう。
(c)対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 外出レクリエーション(公共交通機関の活用など)等で社会的ルールを学ぶ支援をおこなう。
(d)数量、大小、色等の習得 数量、形、大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。
(e)認知の偏りへの対応 認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるように支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。また、こだわりや偏食等を和らげる方向性を検討して支援を行う。
(f)行動障害への予防及び対応 強度行動障害養成研修修了職員によって行動計画を立て、感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切な行動への対応の支援を行う。

言語コミュニケーション (a)言語の形成と活用 実際の利用中の場面での事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。(物をもらった場面で「ありがとう」。できたら「できました」など)
(b)言語の受容及び表出 話し言葉や各種の文字、記号、ジェスチャー等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、互いに言語を受容し表出する支援を行う。
(c)コミュニケーションの基礎的能力の向上 個々に配慮された場面を設定し、集団活動(他見と協力して取り組む、他見に合わせられる、ゆずる、発表する、お話を聞こうとする姿勢・態度、待つ、座るなど)を行う。
(d)コミュニケーション手段の選択と活用 指差し、身振り、サイン、スマートフォン(筆記アプリなど)、PC等の活用をし、環境の理解と意思の伝達が集団内でできるように支援する。
(e)読み書き能力の向上のための支援 発達障害の子どもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上に必要な身体的・感覚的訓練を個別課題として行う。

人間関係社会性 (a)他者との関わり(人間関係)の形成 職員や同世代の関わりを通して、それぞれの世代の人に合わせた関わり方を学び、社会性・関係性を築けるよう支援する。他者に「愛される」人となるよう、人との関係を意識して身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。
(b)仲間づくりと集団への参加 感覚機能や運動機能を働かせる集団レクリエーション、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるように個別の特性に合わせて支援する。
(c)一人遊びから協同遊びへの支援 周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊び(活動)を行い、大人が介入して行う連合的な遊び(活動)、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊び(集団活動：レクリエーション・リトミック・ゴミ拾い活動など)を通して、徐々に社会性の発達を支援する。
(d)自己の理解とコントロールのための支援 自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、行動の善し悪しを理解しながら気持ちや情動の調整ができるよう支援する。

家族支援 本児を含めた家族全体が安心して安定した生活を送ることができるよう支援します。保護者面談(年に1回+臨時)・送迎時の相談(臨時)・関係機関との連携 保護会によるお話し会(年に3回：6.10・2月第2土曜)・保護者セミナー(臨時) 移行支援 ライフステージを円滑に進むことが出来るよう支援します。地域と繋がりながら日常生活を送るため地域交流イベントの開催・情報提供。障がいの有無関係なく子どもたち同士が交流できるイベントの開催・情報提供。

地域支援・地域連携 地域の中で安定的に健康的に継続して過ごすことができるよう支援します。各関係各所との連携(相談支援事業所・学校・放課後等デイサービス・児童クラブ等) 自立支援協議会(子ども部会)や他事業所交流会等への参加 地域の講習会等への参加 防災訓練 職員の質の向上 研修期間あり 外部研修 内部研修 個別支援会議 児童発達支援管理責任者や強度行動障害支援者養成研修等資格取得の支援あり

主な行事等 季節の行事(レクリエーション) 誕生日イベント 近隣施設・公園等へのお出かけ